

I 社会福祉法人 田無の会

1. 法人の基本理念

ともに笑顔 ともに安心 ともに信頼

市内唯一の知的障害者支援施設を運営する法人としての高い使命感とプライドをもち、常に利用者ファーストを第一義とし、より質の高いサービスの提供に努めるとともに、地域に開かれ・地域に貢献できる施設を目指し、信頼度の高い法人・施設運営に取り組みます。

2. 令和3年度 法人運営基本方針

中長期計画に基づき、次の重点施策に取り組みます。

1、改正社会福祉法への継続的取組

- ① 経営組織のガバナンス強化。
理事・監事・評議員・評議員選任解任委員の改選、理事長の選定を行い、理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の機能強化・円滑運営に努めます。
- ② 事業運営の透明性の向上。
法令遵守(コンプライアンス)の徹底に努め、ホームページ・情報公開コーナー・広報等の充実を図り、施設運営状況・財務諸表等の積極的な情報発信に取り組みます。
- ③ 財務規律の強化。
事業の継続・発展に向け、収支バランスの均衡維持、適正・公正な支出管理に努めます。
- ④ 地域公益活動への取組。
地域交流・連携・貢献に向け、「たんぼ感謝祭」等の充実・地域における避難施設への取組・市内社会福祉法人連絡会「地域公益活動分科会」活動への積極的参加、ボランティア活動の充実に向けて取り組みます。

2、組織の活性化及び労働環境の改善

- ① 組織の見直し・人材育成に取り組み、組織の活性化を図ります。
- ② 職員のモチベーションアップ・定着率向上に向け、人事考課制度の導入について検討を進めます。
- ③ 期間契約職員のモチベーションアップ・定着率向上に向け、処遇改善等を進めます。
- ④ 産業医・衛生委員会との協働により、労働環境の改善に努めます。

3、新規事業の検討

中長期計画に掲げられた新規事業について、検討を進めます。

4、長期修繕計画の見直し

緊急度・優先度の高い施設改修・設備整備に向け、長期修繕計画の見直しを図ります。

5、法人本部の機能強化

上記重点施策の着実な推進に向け、人的整備など機能強化に努めます。

II 障害者支援施設 たんぽぽ

1. 基本方針

利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全・安心で、より充実して幸せな生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。

職員にはより働きやすく、やりがいを持って日々の業務に当たれるよう、風通しが良く連帯感のある組織の構築と、全職員の意識と情報の共有を目指していきます。

2. 令和3年度 重点的課題

1、施設運営

- ① 人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修(内部・外部)等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

- ② 生活の幅を広げるための事業展開に努めます。

地域や利用者ニーズに対応し、地域生活が選択肢として持てるよう、新規事業展開について引き続き検討し、実現につなげていきます。

- ③ 地域に開かれた施設運営とコンプライアンスの強化を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、コンプライアンス遵守を推進し、社会的有用性を高める施設運営を目指します。

2、利用者支援

- ① 利用者の生活の質の向上を目指します。

利用者の状況や変化に合わせ、より楽しく充実感が感じられる生活を目指し、日中活動、余暇活動、その他行事や取り組みなど、必要に応じ内容を見直し、提供に努めます。

- ② 利用者の意思決定を大切にし、人権擁護に配慮した支援を提供します。

利用者の権利擁護の視点から、適切な支援かを常に振り返り、利用者の意思決定を丁寧にサポートします。一人ひとりの生活や人生の選択において、本人を中心に置いたサービスの提供を心がけます。

- ③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を排除し、ハード・ソフト両面からのサポートを検討、段階的な導入を検討していきます。

3、事務局体制

- ① 各部門との連携強化に努めます。

- ② 新規事業を視野に入れた体制の強化に努めます。

3. 利用者支援

1、施設入所支援

利用者、ご家族の意向に沿った個別支援計画のもと、家庭にいるのと同じような居心地の良い生活を送っていただけるよう、サービス、生活環境の質を高めます。

- ① 利用者個々の変化に応じてサービスの提供を見直し、より良い支援が提供できるよう努めます。
- ② くつろぎや生活の場である施設内や居室の整理整頓に努めます。
- ③ 健康で暮らせる環境づくりを行い、特に換気・消毒等の感染症予防対策に配慮します。
- ④ 週末の余暇外出は、社会情勢を鑑みつつ、感染症対策を施した上で企画します。

2、生活介護

- ① 利用者個々の障害特性に合わせた個別支援計画を策定します。身体的機能の維持・向上を図るとともに、楽しみややりがいを持った活動が送れるよう支援します。
- ② 自己選択、自己決定の機会を多く持ち、利用者が主体性をもって活動に参加できるような環境作りを行います。
- ③ 入浴や整容など日常生活上の支援の提供と併せ、リハビリ的な要素を取り入れた活動を通し、日常生活動作の維持に努めます。
- ④ 年間の営業日は、別冊・別表のとおりです。

3、短期入所

- ① 社会情勢を鑑みつつ、感染症対策を施した上で、地域ニーズに対応します。
- ② 施設入所・生活介護と一体的に運営します。

4. 保健

1、重点項目

- ① 看護師をフロア担当制とし、個々の利用者の健康状態と起こりうる健康上のリスクについて把握し、医食住についての個別性のある援助をします。
- ② 保健会議の定期開催(毎月1回)を行い、保健部門が円滑に機能するようにしていきます。

2、その他

- ① 高齢化に伴う身体機能の変化や、疾患の注意点などについて、研修や勉強会を通して理解を深めていきます。
- ② 感染症対応についてマニュアルや物品を整備し、必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 救命救急講習を行い、心肺蘇生や AED の使い方等、救急時対応の技術の習得や、歯科衛生士によるブラッシング指導など、専門性の高い学習に取り組み健康の維持促進に努めていきます。
- ④ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

5. 給食

1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。
また、食中毒の未然防止、感染症の予防・蔓延の防止に十分留意して調理にあたります。

2、重点項目

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な栄養量及び内容(食形態)の食事の提供を行います。嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を反映させた献立を作成します。毎月のセレクト食、イベント食など、季節を感じられるよう工夫し、食事をより美味しく、楽しめるよう配慮します。
- ② 栄養所要量に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量を提供します。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示を考慮し柔軟に対応します。

3、その他

- ① 調理従事者は定期的な健康診断と、月1回以上の検便検査を受けます。
- ② 食中毒が発生した場合に原因を調査・追跡ができるよう、検査用保存食を14日間冷凍保存します。

6. 研修

1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要になる知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。PC 機器を活用し、リモート参加等、柔軟に対応します。
- ② 職員が自らの課題と期待される役割を明確にし、目的をもって研修等に参加できるよう、面談等の機会を共有します。
- ③ 施設職員として必要となる基本的な技術や知識(AED 操作・心肺蘇生法・スタンダードプリコーション・防災設備操作等)に関して、年間を通して計画的に研修の機会を持ち、技術や知識の習得・定着を図ります。

2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。

7. 防災

1、重点項目

- ① 利用者の安心安全を確保すべき避難訓練の充実と、大規模災害を想定した防災訓練を定期的に行います。
- ② 消防署立ち合いのもと、消防訓練やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、心肺蘇生方法を含む救命救急講習を定期的に行います。

- ③ 大規模災害、感染症BCP(事業継続計画)に則った訓練の実施および訓練内容の充実に努めます。
(大規模災害(地震、台風、水害、感染等)に備えた備蓄品の検討と訓練)

8. 委員会

1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

9.会議

1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

10.年間行事予定